

警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	令和5年2月17日 午後4時30分 から 令和5年2月17日 午後5時45分 まで	
出席者	警察署	会長以下11名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、地域管理官、 刑事管理官、警備管理官 総務課長、 生活安全課長、交通課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先日、警察署協議会会長連絡会議に出席した。 ○ 会議では、治安概況の報告、令和5年福岡県警察運営指針についての説明や3所属の警察署協議会の活動報告等があった。 ○ 今年度、最後の会議となる今回も有意義な会となるよう御協力をお願いする。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早良区の治安概要（刑法犯、ニセ電話詐欺、交通事故） ○ 早良警察署の今後の新型コロナウイルス対策 <p>【報告事項】</p> <p>1 事故の傾向と交通安全活動について（交通課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交通事故の定義 (2) 令和4年の事故状況 (3) 交通事故の特徴 (4) 飲酒運転事故・検挙の状況 (5) 妨害運転（あおり運転）について 		

議 事 概 要

【質疑・意見・要望等】

- 委員から「自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化について、警察署へ自転車通勤されている方の対応状況を伺いたい。」旨の質疑があり、署長が「当署の自転車通勤者は、市民への模範となるよう自主的にヘルメットを着用している。」旨回答した。
- 委員から「自転車利用者のヘルメット着用は、努力義務ということであるが、例えばヘアスタイルを気にする女性が被りたくないといった場合の対応はどうすべきか。また、高校生まではヘルメットの着用を義務化することはできないか。」旨の質疑があり、署長が「ヘルメットの着用は努力義務であるが、事故の危険性を含め広く広報啓発していく。また、高校生以下の着用については、学校等に働きかける方針である。」旨回答した。
- 委員から「交通課長の報告の際に実際の事故映像を見せていただいたが、交通事故のドライブレコーダーなどインパクトある映像を、学校の安全教育で見せたら効果があるのではないか。」旨の意見があり、署長が「スタントマンによる事故再現等の安全教育も実施しているが、リアル過ぎると逆にショックを受けてしまう場合もあることから、対象に応じて印象に残るような安全教育をしていくこととしている。」旨回答した。
- 委員から「日本にいる外国人に対しても交通安全教育をしているのか。」旨の質疑があり、署長が「管内のインターナショナルスクール等に対しては、定期的に交通安全教育を実施している。」旨回答した。
- 委員から「ロマンス詐欺の被害に遭っていると思われる、限りなくグレーの海外送金があった場合はどのような対応をすればよいか。」旨の質疑があり、生活安全課長が「怪しいと感じた段階ですぐに通報して欲しい。」旨回答した。
- 委員から「一人暮らしの高齢者を狙った強盗が発生しているが大丈夫なのか。」旨の質疑があり、署長が「資産家を狙った押し込み強盗について、管内住民に対して様々な機会を通じて、個人情報を教えない、防犯グッズの活用、自宅に高額の現金を置かない等、被害に遭わないための防犯指導をしていく。」旨回答した。

【閉会】（会長）

以上で、令和4年度第4回早良警察署協議会を閉会する。